

# 学校、家庭、地域が一体となった男女共同参画の学び 子どもたちの男女共同参画学びの広場

## 子どもの頃から男女共同参画の理解を深める

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」(計画期間:平成25~29年度)において「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」を「戦略的取組」の1番目に掲げ、各種事業を展開しています。その一つとして、ワークショップデザイナーの高崎恵さんを事業コーディネーターに、3年目となる平成27年度はこれまで最多の12校の小・中学校で「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」を実施しました。

### 事業の概要

**【目的】** 最も身近な「性別に係る人権」を基に、人権を自分のこととして捉える体験を通して、人権感覚を身につけ、自分も他者も大切にできる子どもを育てるとともに、家庭や地域の方々と連携しながら、地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成を図ります。

**【内容】** 次の①から③をセットで実施

- ①児童生徒を対象としたワークショップの開催  
自尊感情の育成と良好な人間関係づくりのためのワークショップの実施  
(下記「子どもたちのワークショップ」参照)
- ②教職員を対象とした研修の実施  
事業の趣旨や男女共同参画の理念に基づいた人権教育の意義等について理解を深める研修実施
- ③地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成  
家庭や地域の方々への男女共同参画の理念に基づく人権についての学習機会の提供や情報提供

学校名	実施日
鹿児島市立東校島中学校	9月9日
日置市立伊集院小学校	9月7日
日置市立上市来中学校	10月10日、12月7日、2月10日
指宿市立川尻小学校	8月20日、12月12日
指宿市立開聞小学校	7月2日
指宿市立魚見小学校	11月17日
指宿市立南指宿中学校	10月2日、2月10日
さつま町立盈進小学校	6月4日、10月6日
霧島市立霧島小学校	7月13日
奄美市立赤木名小学校	11月9日
奄美市立笠利中学校	12月15日
和泊町立大城小学校	12月3日

### 子どもたちのワークショップ

各学校の授業の中で、子どもたちがそれぞれの「ちがいを認め合い、自分も他者も大切な一人ひとりなんだということを実感してもらうワークショップを実施しました。子どもたちには「ちがうことは悪いことではない、素敵なこと、楽しいことなんだ」というメッセージが確かに届いています。

#### 【プログラム】

**導入  
アイスブレイク**

自分の利き手ではない方の手で自分の名前を書いて、お隣同士で感想を話し合いました。初めてのことで、慣れないことは、みんなにとって難しいことを実感しました。



**お絵かき  
タイム**

ワークショップの進行役が出す6つの指示を聞いて、自分の思いのままに絵を描きました。「しゃべらない」「のぞかない」の2つのルールを守って、一人で頑張りました。



**グループ分け**

みんなに目をつぶってもらい、一人ひとりの背中に色々な色の円形のシールを貼り、「しゃべらない」で同じ印同士の人でグループをつくるゲームをしました。



**グループで  
話し合い**

分かれたグループで「絵を描いている時の気持ち」「絵を見せ合った感想」をみんなで話し合いました。この時のルールは、「私はこう思う」という私を主語にして話すこと、みんなの意見を否定しないことです。



**発表 &  
コメント**

グループで話し合ったことをグループの代表が発表しました。発表が苦手なのは、他の人の意見との違いを恐れるから…でも「みんなちがって、みんないい」なんです。勇気を持って発表してくれました!



#### 子どもたちの感想文から

- 話し合いができて楽しかったです。みんなと絵がちがって、わたしはうれしいなあと思いました。(1年生)
- わたしははじめて左手で名前を書いて、きたないなあとおもったけど、めぐさんが「初めてのけいけんはきたなくなってもいいんだよ。」といってくれて安心しました。(2年生)
- さいしょ決めていた絵をかこうと思ったら、全くちがう形ができておどろいた。(3年生)
- 人はそれぞれちがうということが分かりました。金子みすゞさんの詩にある「みんなちがって、みんないい。」がびつたりだと思いました。(5年生)
- グループ作りのときに、みんなで協力して色を教え合ったら、すぐにグループができました。みんなで協力することの大切さを知りました。(6年生)
- めぐさんの話を聞いたりして、今までの自分を振り返って反省することもあったり、こんな時はこんなふうに話したらいいんだなと思いました。(中学1年生)
- 「みんな違う意見を出していい」そんな考え方が自分の中で、みんなの中で生まれたと思う。自分の考え方を発表することは恥ずかしいことなんかじゃないと気づけました。(中学2年生)

#### 教育現場の思いと気づき



日頃当たり前のように使っている言葉や考え方が当たり前のことではないと気づかされました。以前、「なんでこれができないの?」「〇年生なのにまだできないの?」という言葉をよく使っていました。ある人権・同和教育の会で研修をしたとき、このような言葉が子どもたちを苦しめたり傷つけたりしているんだと気づかされ、以来今日まで絶対に使わないようにと心がけてきました。今回改めて、それが正しいことだと確認できました。



#### 保護者の感想

わが家ではYouメッセージが多いです。今日は「メッセージでの伝え方を教えていただき、今後の参考にさせていただきます。」



#### 地域の方々の感想

メッセージで後ろの気持ちを伝えることは大切ですね。グループ分けと話し合い、よかったです。自分と他人の意見の違いを認め合うことは大切だと思います。子どもたちからもよい意見がたくさん出て、発表も堂々としていてよかったです。



コーディネーター  
高崎さんからの  
メッセージ

1,234人の子どもたちが参加してくれた今年の「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」。平成25年度にスタートして、この3年間で2,723人の子どもたちと男女共同参画の学びを共有することができました。

私たち大人が教えようとして、教えられることよりも、うーんとたくさんの方々のことを、毎日の中で感じ取っている子どもたちが、やわらかな感受性で、それぞれに捉えてくれた男女共同参画社会の豊かさ…。この学びを先生・保護者の方々・地域の方々とも共有できたことで、子どもたちと共に、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、みんなで進めていけることを、心強く思っています。

実施に向けては、学校への働きかけ等、市町村の担当者の方々や推進員の皆さんにも大変お世話になりました。ご参加、ご協力頂いたすべての方々に、心から感謝いたします。



～DVが及ぼす影響と必要な支援について～



「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、DV等の被害者支援に携わっておられる方々を対象に暴力被害者支援セミナーを開催しました。今回はDV防止の啓発や被害当事者の支援に取り組んでおられるNPO法人DV防止ながさき理事長の中田慶子先生に「DVが及ぼす影響と必要な支援について」と題してお話をいただきました。

講演では、子どもから親への暴力をDVと混同するなど、未だにDVについての誤解も多いと話され、被害者側や加害者側の双方で、恋人や夫婦間においては、「これくらいの暴力は普通」と暴力を容認してしまうことが、ますます、DVの問題解決を難しくしていると指摘されました。

そして、「夫婦や恋人では我慢が大事」、「暴力は受ける側の努力で減らせる」、「暴力の原因はストレスやお酒」などのDV神話といわれる様々な誤解が社会にあることを理解して、被害者の支援をしていくこと、そして支援者は中立ではなく被害者に寄り添った立場で支援していくことが大事であると訴えられました。

また、DVの子どもへの影響について、DV環境は児童虐待に当たり、暴力やひきこもりといった行動のほか、自責感、無力感、孤立感を覚えるなど様々な影響がでけると指摘され、子どもの年齢に応じた早期の介入や支援が必要であること、そしてDVをなくすための予防啓発として、学校での予防教育の必要性についてもお話いただきました。講演の後には、グループワークで事例をもとにしたロールプレイや意見交換を行い、先生から貴重なアドバイス等をいただき大変有意義なセミナーとなりました。終了後は、弁護士との情報交換が行われました。



恋人からの暴力あなたは大丈夫？

平成26年度の内閣府調査によると女性の約5人に1人は、交際相手から暴力の被害経験があると答えています。中田先生からは、恋人間でおこる、**暴力で相手を思い通りにする(支配する)デートDV**について、将来への影響や予防のために地域や家庭でできることについてもお話いただきました。

◆「なぐる、ける」の体への暴力だけが暴力ではありません。

<p><b>体への暴力</b></p> <p>なぐる、ける、物をなげつける、引きずりまわす等</p>	<p><b>心への暴力</b></p> <p>どなる、暴言を吐く、束縛、行動の監視・制限、無視する等</p>	<p><b>お金にかかわる暴力</b></p> <p>お金を返さない、高価なプレゼントやお金を要求する等</p>	<p><b>性的な暴力</b></p> <p>セックスを強要する、避妊に協力しない等</p>
--	--	--	--

◆お互いを尊重する対等な関係が大切です。

対等な関係をつくるために…  
自分の気持ちを率直に言葉にして伝えましょう。“NO”と断っていいのです。相手の“NO”を尊重できないのは対等な関係とは言えません。一方的な関係ではなく、自分も相手も大切にしたい良い関係を築きましょう！

(中田先生の研修資料より)

**デートDVの将来への影響**

- ・中高生からDV関係が始まっている～性行動の低年齢化
- ・交際関係における暴力は、性関係が始まってからエスカレートし、避妊をしない場合が多く、望まない妊娠の原因になる
- ・交際中の暴力は、結婚後も続く
- ・若いDVカップルは若年での離婚になりやすく、母子家庭の増加、貧困につながりやすい。貧困の世代間連鎖を生みやすく、社会的負担も増大
- ・早くDVに気づきDV関係から離れることが必要～対等な関係の感覚を知らない支配関係に気づかない

**地域・各家庭の中でできること**

- ・男女とも、家庭や地域で、相手を尊敬、尊重しあう姿を、日頃から子どもに見せる
- ・男女は平等、対等であること(特に男の子に)
- ・いやなことにはNOと言えるように(特に女の子に)
- ・気持ちを言葉にして伝えることを習慣に(顔見て察してよ…ではなく、言葉で伝える)
- ・暴力に敏感になろう 体罰、いじめ、セクハラにNO!
- ・日ごろから親子で相談できる関係を→イザという時に親を頼れるように。何かあったら親は絶対あなたの味方だよと。

**高校生の意識は？**  
平成27年度に実施した「学校への男女共同参画お届けセミナー」を受講した高校生(1,682人)へのアンケートによると、約4人に1人(23.2%)が「デートDV」について、セミナーではじめて知ったと答えています。  
[高校生の声]  
・これまでとはどことなく自分とは関係のない世界の話と思っていたが、今回のセミナーで、自分の身近なこと、もしくは自分も関係するかもしれないと言うことを強く感じた。どうするべきかの知識はある程度ある。あとはどう行動するかと思う。自分で考え、行動を選択していきたい。  
・人はみんな生きてるだけで価値があり、人権があることが分かりました。自分は自分で守らなければならないので、自分の気持ちをしっかりと相手に伝えるようにしたいと思います。男女の差別が少しずつ減っていくといいと思います。



平成27年度 女性に対する暴力をなくす運動

DVや性犯罪、ストーカー行為等といった女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。これらは、決して許されるものではなく、社会全体で取り組むべき重要な問題です。県民の皆さんに女性に対する暴力の根絶への理解と関心を深めていただくために、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせて、市町村、関係機関・団体と連携し、街頭キャンペーンを行い、DV防止啓発チラシや相談窓口カード等の配布を行いました。

また、パープルリボンツリーを設置し、たくさんの方々に女性に対する暴力がなくなるよう願いを込めてリボンを結んでいただきました。夜には、アミュランや甲突川橋梁の高見橋や西田橋がパープルにライトアップされました。

- **街頭キャンペーン(11/12)**  
(場所)アミュラザ鹿児島前  
(参加者)国際ソロプチミスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、ガールスカウト鹿児島県連盟、サ・ポティシヨブ、鹿児島県、鹿児島市

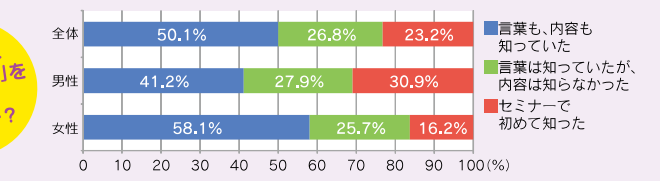
- **パープルライトアップ**  
アミュラン  
高見橋(西田橋もライトアップ)

- **パープルリボンツリー設置**  
鹿児島銀行  
山形屋

- **パネル展示(センター)**  
パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

**男女共同参画センター実施事業**

- ・暴力被害者支援セミナー(11/20 かがしま県民交流センター)
- ・女性のための法律110番(11/18 男女共同参画センター相談室)
- ・パネル展示(かがしま県民交流センター2階)
- \* 県男女共同参画センターが設置されている、かがしま県民交流センターで働いている職員によるパープルリボンの着用やパネル展示会場等での配布を行いました。



**一般相談**

【電話相談】099-221-6630・6631  
〈受付時間〉水～日曜日/9:00～17:00  
火曜日・休館日翌日/9:00～20:00  
〈休館日〉月曜日(祝日の場合は翌日)  
【面接相談】(事前に予約が必要)

**専門相談**

※すべて事前に予約が必要  
【女性のための法律相談】原則として第1・3火曜日(面接)  
【メンタルヘルス相談】原則として第3木曜日(面接)  
【男性相談】原則第2土曜日(面接・電話)  
(男性相談員による男性のための相談)

**ぴあすてーしょん**

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆ごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じしています。  
【日時】毎月第3土曜日14:00～16:00  
【場所】かがしま県民交流センター 1階ミーティングルーム



# センター事業から

★は、民間団体との協働事業

## 相談業務研修会

6/2

石本宗子さん(久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター)を講師に、相談業務に携わる相談員や県・市町村の担当者等を対象とした研修会を開催し、延べ216人が参加しました。午前中は講演により相談業務に必要な知識を習得し、午後は事例検討を通してスキルアップを図ることができ、多くの参加者から「大変参考になった」という感想が得られるなど大変充実した研修会となりました。



## 男女共同参画基礎講座

6/6,6/13,6/20,6/27

センターオープン当初からの人気講座に今年も110人を超える応募がありました。たもつゆかりさん、高崎恵さんを講師に、男女共同参画を体系的に学び、体感するとともに、第4回のオプションプログラムの薩摩川内市「女性チャレンジ委員会」からの活動報告など、身近なところで男女共同参画の理解を広めるヒントがたくさん詰まった内容になり、最後には、受講生の想いがたくさんこもった「つばやき集」も出来上がりました。



## ★デートDV防止セミナー

8/22

鹿児島純心女子大学の学生サークルS&Iと協働で、顧問の谷崎和代さんと大学生によるデートDV防止セミナーを、南さつま市・南さつま市教育委員会との共催により、ふれあい広場 いにしへホールで開催しました。PTA、地域住民ら181人が、講演とワークショップに参加し、性やデートDV防止についての知識を高めるとともに、子育てにおけるアサーティブなコミュニケーションの重要性について考えました。



## 男女共同参画地域協働推進講座

大崎地区 10/18・25

喜界地区 12/5・6



たもつゆかりさんと高崎恵さんを講師に、地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法を学ぶ講座を大崎地区と喜界地区で開催し、延べ78人の受講生が講話やワークショップで学びました。両地区とも人口減少や少子高齢化が進む中でいかに地域活性化を図るかを課題としており、男女共同参画の視点に立った地域づくりの考え方について学んだ2日間となりました。

## ★高校生のためのピアサポーター養成講座

12/13

鹿児島大学医学部保健学科学生サークルピア☆びあ☆がこしが、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動を行う高校生ピア(peer:同じ立場、同じ悩みをもつ仲間)サポーターを養成する講座を開催しました。参加体験型のプログラムに真剣に向き合い、参加者のピア意識と同じ思いで学べた仲間との連帯感が育まれました。



## ★女性のエンパワメントセミナー

2/14,2/21,2/28

出会いを“ちから”に学びを“行動”に～2016素敵に出会う日曜日～

(有)ティ・エヌ・ティと協働で、働く女性を対象に、働き続けることと、それぞれの望む生活の両立に向けて、これからの働き方・生き方の豊かな自己決定ができるよう、男女共同参画・エンパワメントの概念、リーガル・リテラシー等を学ぶ全3回のセミナーを開催しました。また、セミナーでの学びをそれぞれの場所で生かしていくために、終了後も学びと交流・情報交換を続けるネットワーキングをめざし、3回を通じて参加者の交流を図りました。



## 30代・40代

2/20

### 「男性が人生をデザインするために」



臨床心理士や男性相談カウンセラーなどでご活躍中の濱田智高さんを講師に迎え、30～40歳代の男性を対象にした、これからの人生を自分らしく生きるための気づきとなるセミナーを開催しました。人生のデザインについての講義のほか、グループワークでは日頃から抱えている悩みや課題について話し合い、今後の生き方のヒントを得るなど、充実した学びとなりました。また、セミナーの中盤では、日本茶インストラクターの中禮雅治さんによる「おいしいお茶の入れ方講習」を実施しました。女性の役割分担としてイメージされることが多い「お茶入れ」ですが、グループで協力して自分たちで入れたおいしいお茶を飲みながら、リラックスして語りました。

## 協働・連携団体意見交換会

3/9

センターと協働・連携関係にある民間団体にご参集いただき、それぞれの活動についての報告・紹介の後、意見交換を行いました。団体間のネットワークの必要性を再確認し、交流を深めました。



## 学校への男女共同参画お届けセミナー

年間を通して高等学校10校が開催した「デートDVの防止」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。生徒、教職員、保護者ら5,340人が受講されました。

実施校:鹿児島水産高等学校、楠隼高等学校、鶴丸高等学校、国分高等学校、松陽高等学校、川内商工高等学校、指宿商業高等学校、鹿屋高等学校、川内高等学校、武岡台高等学校

